

COVID-19 の感染が止まりません。抗ウイルス薬の投薬の基準が新たに発表されました。基本的には前回の投薬指針と同様に早期治療には触れられていません。重症化を予防するためにも診断早期にアビガン等の抗ウイルス薬の開始が必要と考え下記の文章を新型コロナウイルス感染症対策推進本部に提言しました。

新型コロナウイルス感染症対策推進本部

竹下様 高橋様

アビガン投薬の要件に関するお願ひ

令和2年5月1日

COVID-19 の感染が止まりません。

COVID-19 は、新しい感染症ですので治療開始時期に関しては今までの臨床経験から類推することしかできません。抗ウイルス薬としてアビガンの臨床治験がおこなわれていますが、投与時期、対象について再考が必要と考えられます。

#### 抗ウイルス薬の投与開始時期

アビガンの抗ウイルス薬の投薬の指針では

一般社団法人日本感染症学会「COVID-19 に対する抗ウイルス薬による治療の考え方 第1版」

- 1) 概ね 50 歳以上の患者で、低酸素血症を呈し酸素投与が必要となった例
- 2) 糖尿病・心血管疾患・慢性肺疾患、喫煙による慢性閉塞性肺疾患、免疫抑制状態等にある患者で低酸素血症を呈し酸素投与が必要となった例
- 3) 年齢にかかわらず、酸素投与と対症療法だけでは呼吸不全が悪化傾向にある例

とあります。

しかしながら、抗ウイルス薬の投与は発症早期でなければ有効性は期待できないと考えられます。抗インフルエンザウイルス薬であれば発症 48 時間以内、アシクロビルのような抗ヘルペスウイルス薬も少しでも早期に投与を開始するのが原則です（ヘルペス脳炎や新生児ヘルペスであれば確定診断を待たずに投与することが多く、水痘や帯状疱疹では発症 3 日以内の投与とされています）。

COVID-19 に対する抗ウイルス薬の適正使用に関して、まだわが国ではエビデンスは得られていませんが、他の抗ウイルス療法の場合から考察すれば、呼吸不全が悪化傾向になってからでは遅く、その前段階での早期投与が必要だと考えます。具体的には、抗ウイルス薬の恩恵が得られる時期、中国政府の下で行われた臨床試験で得られた試験<sup>①</sup>に基づき、アビガンの抗ウイルス薬の投薬の指針には下記の条件の患者を抗ウイルス薬投与の対象者に加えて頂くこともご検討いただきますように要望いたします。

- ① 発症 (COVID-19 感染に関連する発熱、咳嗽、味覚嗅覚異常等) 6 日以内である
- ② 上記の基礎疾患有する、または、胸部レントゲン写真か胸部 CT で肺炎像がある  
もちろん医療機関の倫理委員会の審議のうえ同意のもとでとなります。

1) Cai Q. et al. Experimental treatment with Favipiravir for COVID-19: an open-label control study.  
Engineering 2020 doi.org/10.1016/j.eng.2020.03.007

日本臨床ウイルス学会 総務幹事

北里大学

中山哲夫